

平成31年3月8日

京浜交通圏のタクシー事業適正化・活性化協議会の開催について

標記について、平成31年3月31日をもって「特定地域」の指定が解除されることから「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）」に基づき、下記のとおり協議会を開催することになりましたので、設置要綱の規定により公表します。

なお、新たに協議会の構成員として参画ご希望の方は、開催日の30日前（3月24日）までに下記の間い合わせ先までお申し出ください。

記

1. 日 時 平成31年4月23日（火） 14:00～
2. 場 所 神奈川県自動車交通共済協同組合（神交共ビル）
横浜市港北区新横浜2-13-4（別添案内図参照）
3. 議 題 ①設置要綱の改正について
②準特定地域計画の策定について
③その他

間い合わせ先

京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会 事務局
（一般社団法人 神奈川県タクシー協会）

三上・有井

電 話 045（241）3577

FAX 045（241）3581

